



## 議員報酬について議員全員による連合審査会を開催 平成17年3月15日(火)：4面に関連記事

平成17年第1回(3月)  
筑紫野市議会(定例会)

### 議案の審議結果

平成17年第1回定例会(2月28日)～3月25日)

【市長提出議案】

| 議案No. | 件名  | 審議結果 |
|-------|---|------|
| 諮問1   | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                      | 同意   |
| 同意1   | 筑紫野市固定資産評価審査委員の選任について                         | 同意   |
| 同意2   | 筑紫野市固定資産評価審査委員の選任について                         | 同意   |
| 議案1   | 筑紫野市公平委員会設置規約の一部変更に関する協議について                  | 原案可決 |
| 議案2   | 筑紫野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について              | 原案可決 |
| 議案3   | 筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について         | 原案可決 |
| 議案4   | 筑紫野市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案5   | 筑紫野市総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について                | 原案可決 |
| 議案6   | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について                      | 原案可決 |
| 議案7   | 筑紫野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について                    | 原案可決 |

平成17年  
第1回(3月)  
定例会

# 主な議案

(委員会審査報告要旨)

平成十七年度

筑紫野市一般会計予算

(総務委員会)

本件は、三月四日から十六日まで、予算書、予算資料、委員会が要求した審査資料を基に慎重に審査を進めました。

執行部の説明では、予算編成に当たり昨年十月策定の財政健全化計画を基本に、昨年度までの予算積上方式にかわり財源枠配分を行う財源割当方式を採用したとの事で、深刻な財政危機に直面し全体的歳入不足を五十三億円の基金取崩しにより補ったものです。また、審査において七部長・十二課の課長以下職員の出席を求め、二日間にわたり集中的に審査を行い、総務常任委員会として次の六項目を附帯意見として集約しました。

### 行政全般について

財政健全化計画に基づき、経費節減を基本に創意工夫した予算編成がなされている。

具体的には、歳出の物件費は十五年度決算額から二%、補助金十%、人件費は執行部

四役給料十%、退職手当支給割合一%が削減されている。

歳入面では不用品売却代金二億円を見込むなど努力が認められる。更に起債制限比率危険水準回避のため基金から四十億円取崩されている。

また、新規事業として決定された宝満環境センター建設負担金約六億六千万円の計上等、財政危機の中で、本年度予算が編成されている。宝満環境センター建替えについては地元原田区の協力と理解が得られたものであることを強く総務委員会として受けとめる。予算執行に当たっては、財政健全化を厳しく実行し、市民にも十分理解と協力を得て行政・市民が一体となった改革が推進されるよう要請する。

### 福祉行政について

市財政も厳しい中、市民生活の基盤となる福祉政策について、小児救急医療体制、心身障害者事業対策の維持、新規事業として聴覚障害者相談員設置事業等、積極的な施策の展開が認められる。また、子育て支援は、男女共同参画

社会を迎え重要な課題であり、特に本市においては人口が増加中で、保育所、学童保育所に対する市民ニーズは高い。当面、民間保育所の増設支援や、待機児童解消対策、無認可保育所の実態把握等を行い、子育て支援対策の取組の強化のため、福祉行政の維持・向上を図られるよう要請する。

### 新規事業について

十七年度の新規事業は、紙類一時保管庫設置モデル事業、固定資産家屋調査業務委託、小学校プール開放事業、二日市小学校児童クラブ、学童保育所の増設、公園の新設等が予定されている。財政健全化の取組の中、新規事業の慎重な取組を強く要請する。

### 市税等の徴収対策について

収納対策として市税等収納率向上対策推進本部を設置され、滞納解消対策に鋭意努力されていることは評価する。

しかし、今日の社会経済情勢の中、滞納額の増加が予測されるため、滞納者のきめ細かな分析を行い、更に積極的な滞納解消の努力を要請する。

### 企業誘致について

企業誘致は、「入を量る」という手立ての重要な施策の一つと十分認識する。誘致により雇用創出が期待され、相乗効果で地域の産業経済の活性化

| 議案 No. | 件名   | 審議結果 |
|--------|--|------|
| 議案 8   | 筑紫野市税条例の一部を改正する条例の制定について                                   | 原案可決 |
| 議案 9   | 財産(土地)の取得について  | 原案可決 |
| 議案 10  | 筑紫野市在宅障害者通園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について                | 原案可決 |
| 議案 11  | 筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について                      | 原案可決 |
| 議案 12  | 筑紫野市文化財保護条例の全部を改正する条例の制定について                               | 原案可決 |
| 議案 13  | 福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することに關する規約の制定に關する協議について    | 原案可決 |
| 議案 14  | 福岡都市圏の市町村の図書館等を相互に他の市町村の住民の貸出利用に供することに關する規約の一部変更に關する協議について | 原案可決 |
| 議案 15  | 筑紫野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について                                 | 原案可決 |
| 議案 16  | 筑紫野市重度心身障害者医療費の支給に關する条例の一部を改正する条例の制定について                   | 原案可決 |
| 議案 17  | 筑紫野市汚水処理施設管理条例の一部を改正する条例の制定について                            | 原案可決 |
| 議案 18  | 筑紫野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について                                 | 原案可決 |
| 議案 19  | 筑紫野都市計画事業原田駅前土地区画整理事業施行に關する条例の一部を改正する条例の制定について             | 原案可決 |
| 議案 20  | 筑紫野都市計画事業筑紫駅西口土地区画整理事業の施行に關する条例の一部を改正する条例の制定について           | 原案可決 |
| 議案 21  | 筑紫野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について                              | 修正可決 |

平成17年度一般会計・特別会計 歳入歳出予算 (単位：千円)

| 区分<br>会計名           | 17年度<br>予算額<br>(A) | 16年度<br>予算額<br>(B) | 増減額<br>(A)-(B)<br>(C) | 伸率<br>(C)/(B)<br>% |
|---------------------|--------------------|--------------------|-----------------------|--------------------|
| 一般会計                | 30,886,000         | 29,449,000         | 1,437,000             | 4.9                |
| 国民健康保険<br>事業特別会計    | 6,662,338          | 6,285,170          | 377,168               | 6.0                |
| 老人保険事業<br>特別会計      | 7,616,975          | 7,221,634          | 395,341               | 5.5                |
| 住宅新築資金等<br>貸付事業特別会計 | 34,415             | 36,752             | 2,337                 | 6.4                |
| 奨学資金貸与<br>事業特別会計    | 12,896             | 14,012             | 1,116                 | 8.0                |
| 介護保険事業<br>特別会計      | 3,857,593          | 3,627,855          | 229,738               | 6.3                |
| 農業集落排水<br>事業特別会計    | 300,769            | 616,157            | 315,388               | 51.2               |
| 土地取得事業<br>特別会計      | 1,405,648          | 1,112,961          | 292,687               | 26.3               |
| 二日市財産区<br>特別会計      | 3,000              | 3,000              | 0                     | 0                  |
| 御笠財産区<br>特別会計       | 318                | 416                | 98                    | 23.6               |
| 平等寺山財産区<br>特別会計     | 9,085              | 12,587             | 3,502                 | 27.8               |
| 計                   | 50,789,037         | 48,379,544         | 2,409,493             | 5.0                |

化にもつながる。一方、大型店舗進出等による問題もあり、十分配慮され企業誘致に努力されるよう要請する。

**資源循環型社会形成**  
 資源循環型社会形成の実現に向け、市民・事業者で組織される仮称筑紫野市ごみ減量推進連絡協議会の設置が予定されている。アクションプログラムに基づき、早期に全市民に内容づくりを検討するよう要請する。また市民の日常生活に不可欠な宝満環境セン

ターの建替については、計画どおり進められるよう、さらに、県営山神ダム上流域の産業廃棄物処分場問題について、関係機関・団体等と連携し、抜本的解決策を要請する。

以上六項目の意見を付し、三月十六日に市長、助役、収入役の出席を求め、各項目に対する考え方、取組の姿勢について見解を求めました。

市長は、それぞれ見解を表明されましたが、的確な指摘であり要請については実現で

きるよう努力するという総括的な答弁をいただきました。

討論では、一名の委員から、大規模な区画整理事業、大型焼却炉等、規模縮小に手をつけず多額の基金取り崩しを償還金に充てる一方で、受益者負担の名の下に補助金カット等により市民へしわ寄せが強まった予算である等の理由により反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決

| 議案 No. | 件名                                     | 審議結果 |
|--------|--|------|
| 議案 22  | 筑紫野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について             | 原案可決 |
| 議案 23  | 平成16年度筑紫野市一般会計補正予算(第3号)について            | 原案可決 |
| 議案 24  | 平成16年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について    | 原案可決 |
| 議案 25  | 平成16年度筑紫野市老人保健事業特別会計補正予算(第3号)について      | 原案可決 |
| 議案 26  | 平成16年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 議案 27  | 平成16年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計補正予算(第1号)について    | 原案可決 |
| 議案 28  | 平成16年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について      | 原案可決 |
| 議案 29  | 平成16年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について    | 原案可決 |
| 議案 30  | 平成16年度筑紫野市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)について      | 原案可決 |
| 議案 31  | 平成16年度筑紫野市二日市財産区特別会計補正予算(第1号)について      | 原案可決 |
| 議案 32  | 平成16年度筑紫野市御笠財産区特別会計補正予算(第1号)について       | 原案可決 |
| 議案 33  | 平成16年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計補正予算(第1号)について     | 原案可決 |
| 議案 34  | 平成16年度筑紫野市水道事業会計補正予算(第2号)について          | 原案可決 |
| 議案 35  | 平成16年度筑紫野市下水道事業会計補正予算(第3号)について         | 原案可決 |
| 議案 36  | 平成17年度筑紫野市一般会計予算について                   | 原案可決 |
| 議案 37  | 平成17年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計予算について           | 原案可決 |
| 議案 38  | 平成17年度筑紫野市老人保健事業特別会計予算について             | 原案可決 |

市議会議員の報酬条例の改正

(総務委員会)

本件は、本年六月と十二月の期末手当の額について、六

三月十八日の総務委員会では、連合審査会の意見を参考とし、更に県下各市議会の議員報酬・期末手当・費用弁償等の改正の動きを調査し検討資料としました。

三月十八日の総務委員会では、連合審査会の意見を参考とし、更に県下各市議会の議員報酬・期末手当・費用弁償等の改正の動きを調査し検討資料としました。

会期日程(2月28日～3月25日:26日間)

Table with columns: 月, 日, 曜日, 会議名称, 委員会, 摘要. It lists the agenda for the council sessions from February 28 to March 25, including various committee meetings and plenary sessions.

断続的に行う中で、大変重要な案件であるため当日は討論・採決をしないこととしました。

本件は各会派に絡むため、議長が各会派代表者会議に諮られ、その情勢の変化により、二十二日の本会議で本件の賛成者追加と辞退の申出があり、全員一致で承認されました。

これをうけ本会議直後に総務委員会を開催し、二日間の慎重審議の内容を確認しました。委員会では、特に一般職の給与等に波及させないこととし、討論はなく、採決の結果、全員一致、原案どおり可決すべきものと決しました。

筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例・教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

(総務委員会)

本件は、昨年に引き続き、平成十七年四月一日から十八年三月三十一日までの一年間、市長、助役、収入役、教育長の給料月額を十%減額するもので、減額後の給料は、市長が八十二万八千円、助役六十七万九千円、収入役、教育長が六十二万二千円となります。二件とも特に討論はなく、全員一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

Table with columns: 議案No., 件名, 審議結果. It lists council proposals (議案) 39 through 48, including budget proposals and requests for market testing, with their respective results.

水道事業給水条例の一部改正  
(建設経済委員会)

本件は、平成十二年五月の料金改定以降、料金収入が伸びず、海水淡水化事業の稼働に伴う水費の増加等による累積欠損金の解消の為、平均10%の料金改定と水道利用特別加入金改定等を行い、事業の健全運営を目指すものです。執行部から水道料金等審議会の資料、料金改定案資料、新旧対照表及びその他各種資料等詳細に説明を受けました。委員から、審議会の諮問・答申の内容、料金改定の考え方、水道事業の財政収支計画等に関し質疑があり、市長出席のもと執行部より、審議会への諮問は、水事情の現状、見直し、今後の事業計画、財政収支等の資料提供を行い、審議会から平均12%の料金改定率、算定期間三年間の答申があった事、市は料金改定に当たり受益者の負担軽減のため平均10%の改定幅に抑え、少量使用者と多量使用者の負担の公平に配慮し通増度を緩和した事、財政収支計画では累積欠損金の十年程度での解消と併せ経費節減や企業への水の有効活用を取組を進める事等が答弁されました。

また、委員から「今回の改正時期は適切か。改定幅は一般家庭に大きな影響を与える。条例改正と当初予算の同時提案は審査に影響を与える。節水意識の持続とともに水を有効に使用していただく施策も同時に打出す必要がある」等質疑、意見が出されました。その後、委員から原案に対する修正案が提出され、直ちに修正案の審査に移りました。その趣旨は、公営企業の健全運営を図る施策として一定理解はできるが、長引く不況下で苦しむ市民の暮らしを直撃する料金改定であることから、負担軽減のため基本料金の一部を減額するとの内容です。委員会では、修正案に対する質疑、討論を行い、採決の結果、全員一致、原案を一部修正して可決すべきものと決しました。

平成十七年度筑紫野市  
水道事業会計予算  
(建設経済委員会)

本件は、収益的収入の水道事業収益を約十九億円、収益的支出の水道事業費用を約十七億三千万円とし、資本的収入を約三億二千万円、資本的支出を約九億四千万円とするものです。審査の中で、営業収益の水道料金と加入金の増額理由等に関し質疑があり、執行部から、水道料金は改定に伴い十七年七月の三期分からの増加分を約一億一千万円、加入金は御笠地区の団地の給水開始に伴い約一億一千万円増収を見込んでいる事、その増収分で累積欠損金の解消に補てんする事、加入金の三ヶ条予算から四ヶ条予算への変更、福岡地区水道企業団からの受水費の内容、十七年度の主な工事予定箇所等の説明を受けました。その後、委員から原案に対する修正案が提出され、直ちに修正案の審査に入りました。修正案の内容は、水道事業給水条例の一部を改正する条例を委員会にて修正可決した事により、関連する十七年度水道事業会計予算のうち第三条予

算の収益的収入、第一款第一項営業収益の額と予算に関する説明書を修正するものです。委員会では、修正案に対する質疑、討論を行い、採決の結果、全員一致、原案を一部修正して可決すべきものと決しました。



福岡地区水道企業団の海水淡水化施設

平成17年度 筑紫野市水道事業会計  
下水道事業会計予算 (単位:千円)

|       | 水道事業会計    | 下水道事業会計   |
|-------|-----------|-----------|
| 収益的収入 | 1,880,226 | 1,913,207 |
| 〃 支出  | 1,729,334 | 1,866,895 |
| 資本的収入 | 317,425   | 1,460,526 |
| 〃 支出  | 943,721   | 1,717,760 |

収益的収入 ... 料金、受取利息等

〃 支出 ... (サービス提供に関する)人件費、物件費、動力費、減価償却費、企業債償還利息等

資本的収入 ... 企業債、他会計からの出資金、建設改良事業の補助金、負担金等

〃 支出 ... 建設改良費、企業債償還元金等

人事案件

人権擁護委員

行 武 輝 征 氏

(石崎三丁目二九番五号)

六月三十日の任期満了に伴い、右の方を  
人権擁護委員に推薦することについて、二月  
二十八日の本会議で同意しました。

筑紫野市固定資産評価審査委員会委員

米 永 隆 司 氏

(大字原六四四番地六)

中 島 千 春 氏

(湯町三丁目一番一七〇六号)

右の方々の選任について、二月二十八日の  
本会議で同意しました。

筑紫野市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙結果

平成17年3月31日の任期満了にともない、平成17年3月4日の平成17年第1回筑紫野市議会定例会本会議  
において執行した筑紫野市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙の結果、次の方を当選人と決定しました。

1. 筑紫野市選挙管理委員会委員

| 住 所        | 氏 名             | 生 年 月 日     |
|------------|-----------------|-------------|
| 桜台二丁目6番1号  | 加 藤 宣 氏         | 昭和6年2月10日   |
| 大字隈204番地1  | さわ だ かつ 美 氏     | 昭和10年1月20日  |
| 大字立明寺382番地 | よし 井 てる 子 氏     | 昭和16年12月13日 |
| 湯町三丁目5番5号  | もり 森 た 田 よう 子 氏 | 昭和23年2月22日  |

2. 筑紫野市選挙管理委員会補充員

| 補充順位 | 住 所            | 氏 名                 | 生 年 月 日     |
|------|----------------|---------------------|-------------|
| 第1位  | 二日市南一丁目1番3号    | さ 佐 とう 藤 加 代 子 氏    | 昭和21年12月15日 |
| 第2位  | 大字阿志岐1820番地3   | お 小 がわ 川 ゆたか 豊 氏    | 昭和14年12月16日 |
| 第3位  | 大字針摺458番地8     | たけ 竹 だ 田 せい 征 じ 治 氏 | 昭和17年4月14日  |
| 第4位  | 二日市中央五丁目17番23号 | しい 椎 ば 葉 ま 真 ゆみ 弓 氏 | 昭和20年3月25日  |

# 代

# 表

# 質

# 問

市民会議 野口功 議員

### 代表質問通告内容(抜粋)

三位一体の影響による筑紫野市の深刻な財政危機について  
 情報公開の抜本の見直しと県営山神ダム上流域の産廃問題の抜本的解決とは  
 都市基盤の整備について  
 生活環境の整備について  
 福祉問題について  
 人権確立と啓発  
 学校問題について  
 産業振興について  
 「健全な財政」に特に重点を置いて、市政での取組について

三位一体の影響による筑紫野市の深刻な財政危機について

議員 平成十六、十七年における国の三位一体改革の影響を考えると、本市の財政は非常事態宣言の状態にあるのでは。福岡県財政の影響はどう把握しているのか。また、基金と地方債は十七年度、現状ではどうなっているのか。

市長 三位一体改革の影響は十六年度が約九億円、十七年度が約一億円、合わせて約十億円の減額の見込みであり、本市の歳入予算への影響は大である。一方、財政健全化のため十七年度は四十億円の地方債を繰上償還の予定である。区画整理事業や市街地整

備事業、宝満環境センター新施設建設に伴う負担など歳出の増加は多々ある状況で、非常に厳しい財政状況である。市民の皆様方にも財政健全化にご理解とご協力をいただくためにあらゆる方法で努力する。特に補助金の削減については、該当する団体へ直接出向き、今後も協力を求める。

福岡県の財政面の影響は、長引く景気低迷をうけ、平成十四年度から十八年度までで約一千五百億円の財源不足が見込まれ、財政構造改革プランに取り組まれ、県補助金の率の引き下げ見直しなどがなされている。各課に県の情報を収集し対応するよう指示した。基金(積立金)は十六年度

末で約七十五億円、十七年度は財政健全化に基づき地方債の繰上償還四十億円と財源不足のため約十三億円の取崩し、年度末では約二十一億円の基金残高となる。

地方債(借金)残高七百二十億円は、うち三百九十四億円が一般会計である。十六年度末で約三百九十一億円の残高を予定、十七年度は約二十二億円の借入、及び四十億円の繰上償還と二十九億円の定例償還の予定で、年度末では約三百四十四億円の地方債残高となる見込である。

### 都市基盤整備について

議員 JR二日市駅東口地区再開発事業及び西鉄筑紫駅西口土地区画整理事業では、住民みんなが夢を描き、みんなが実現しようとしている。その地域住民の懸命な努力に対して、市長としての評価があるべきだ。苦勞しながら頑張っている住民に対して、益々元気が出る言葉を述べられたい。

市長 JR二日市駅東口地区の再開発事業は、地元関係者が中心となられ、東口周辺の活性化を図るべく昭和六十年の「まちづくり世話人会」発

足から今日まで、多岐にわたる調査研究を進められ事業実現に向け推進されていることにまず敬意を表する。また、本市中心市街地の活性化に向けた検討を進めていただいていることに感謝する。

準備組合では、事業実施に向け関係権利者の合意形成活動や協力企業の選定活動を進められているが、市は早期事業化への取組には、また、組合設立後においても、全面的なバックアップ、十分な協力支援を行う考えである。

筑紫駅西口土地区画整理事業は、小郡・筑紫野ニュータウン計画最後の施行地区である。平成元年のまちづくり研究会発足以来十五年、昨年は財政状況や事業費見直しによる施行期間の七年間延長で、不満・不安など多大なものがあると認識している。

筑紫駅を筑紫・若江南地区の玄関口とするまちづくりのため、地権者の方々の意見を真摯に受け止め、早期完成に向け努める。

### 人権確立と啓発について

議員 人権問題啓発実行委員会の活動は評価する。今後の人権問題に対する方針を明確にされたい。また、間違った認識をもって他の人々へ悪影響を及ぼしてしまふ一部の方々にどのように啓発しようとお考えか。

市長 人権問題啓発実行委員会は、「部落差別を初めあらゆる差別は絶対にしてはならない、許さない」という基本的立場に立ち、人権問題の解決に向け、昭和五十四年から市民懇談会を開催してきた。今日では八十一行政区全てで実施され一定の成果を積み上げてきた。今後も同和教育や啓発活動の中で積み上げてきた成果を踏まえ、様々な場を通して人権尊重の理念を深める。人権教育・啓発は「人権尊重のまちづくり」の基本となるもので、時間をかけた根気強い取組が必要と考えている。地方公共団体の責務を規定した「人権教育及び啓発の推進に関する法律」に基づく本市における基本方針は、策定に向け鋭意取組を進める。



二〇〇三 新生グループ 尾野 正義 議員

代表質問通告内容(抜粋)

第四次筑紫野市総合計画について
都市基盤の整備について
生活環境の整備について
男女共同参画条例について
生涯学習・スポーツ・市民文化
商工観光について
行財政問題
ローカルマニフェストについて

第四次筑紫野市総合計画について(今回までの反省)

議員 施政方針で述べられた総合計画の特徴とポイントは、

市長 第四次計画に行政評価システムを導入、政策から事務事業まで具体的施策体系を確立する。各々成果指標を設定、指標に基づく評価を実施し、限られた行政資源の配分と効率的行政運営を進める。

従来計画の反省点は、具体的に総花的で文章表現が多く、具体的施策の到達目標、達成状況が把握しにくかった。又何をいつまでにどの程度行うか目標が数値で示されず計画の進行管理がしにくかった。

都市基盤整備について

議員 市財政は緊迫状況の中、JR二日市駅前整備、筑紫駅

西口土地区画整理など都市基盤整備をどう実現するのか。

市長 都市基盤整備は本市発展の礎を築く重要政策である。極めて厳しい財政下、都市計画税を主財源とし国、県補助金や後年度交付税措置が見込める起債等の活用等、実施計画査定時に厳選し、限られた資源を有効、適正に配分した。生活環境の整備について(産廃関係問題も含めて)

議員 ごみ減量推進連絡協議会とリサイクルセンターの役割、産廃と地下水の関係は。

市長 本年度、市民、事業者による協議会設立を働きかけ、十六年度策定した行動計画の推進母体の役割を期待する。市民の努力の結果なお出る廃棄物は分別収集、リサイクルセンターで再商品化し、最終

的に残るごみは焼却、そのエネルギーで発電し、最後までリサイクルする。産廃問題、安全な水の確保の件は県に産廃処理場周辺の井戸水の定期的検査をお願いしているが、異常なしと報告を受けている。周辺環境調査で経年変化をチェックし問題あればより高度な調査を行う。

男女共同参画条例制定に当たつての留意点について

議員 人権尊重の街づくりを目指す本市にふさわしい条例制定に当たつての留意点は。

市長 男女共同参画社会基本法の趣旨を尊重しつつ取組を推進する姿勢を明らかにし、区域の特性を反映した市の施策を具体的事項として盛り込む事で実効性ある条例とするよう、また、苦情を処理し、性差別や人権侵害から被害者を救済するための第三者機関を設置するよう男女共同参画審議会から答申が出た。条例制定の件は法の趣旨、市審議会答申を十分尊重し努力したい。

平成十七年の少人数学級を含めた三十人学級について

議員 目が行き届き、声かけできる三十人学級はメリット

が大きい。本市の計画は、教育長 本年度は、小学校一、二年を対象に二校試行の予定。十八年度に全小学校の一、二年に三十人学級を実施すると、校舍改築等で多額の財源が必要で、教職員も市が雇用できる非常勤講師は担任にならない等問題があり、全小学校の一、二年の同時実施は難しい。十六、十七年度の試行結果を生かし、県の研究指定を受け、担任外の教諭等の活用も含め導入形態を検討したい。

商工観光について

議員 二日市温泉、二日市中央商店街の活性化は。

市長 観光レジャー振興策として、温泉都市としての観光振興、天拝山周辺のゾーン整備、観光資源の保存整備等の事業を展開する。昨年はいしゃくなげ谷にシヤクナゲ、梅、桜の苗木約千本を植樹、万葉句碑、歌碑など史跡案内ボランティア養成も行い、地域の魅力を総合的に高め、観光客誘致を図り、行政、市民が一体となり開発に努力していく。

行財政問題について(健全化への初年度を迎えて)

議員 行財政健全化五カ年計

画の本年度取組の決意を。市長 財政・市政運営を改革し百八十度方向転換する。市民にも影響を与えるので皆様の理解と協力が必要である。自立自助の精神で市民と向き合い、とことん議論し先頭に立って取り組む。険しい道のりだが本年度は正念場の年で、一歩ずつ財政健全化を達成したい。

ローカルマニフェストについて(四つの公約の柱に基づき)

議員 市長公約に目標値、期限等を明示し、ローカルマニフェストとして取り組んで。

市長 達成度は当初から数値化しておらず具体的に提示できないが、六割程度メドがついた。あとは財源の問題が大きいと認識している。残り二年、一日一日時間を大切に努力を重ね、強力なリーダーシップを駆使し公約達成を目指す。

ローカルマニフェストは、時流に乗った適正な選挙の手法、市民への公約の手法と評価する。分権、参加、自治をキーワードとする今後の自治体経営にも重要な役割がある。私もローカルマニフェスト首長会の会員である。

つくしクラブ

横尾 秋洋 議員

代表質問通告内容(抜粋)

- 平成17年度施政方針作成について
- 市長公約の実現について
- 平成17年度の予算編成について
- 大型事業の継続性について
- 保健・医療・福祉問題について
- 産業振興について
- 学校教育について
- 特別会計について
- むすび

施政方針について

**議員** 平成十五年度は市長就任直後であり、十六年度は三位一体改革の影響が交付金、補助金の削減額の予測がつかず例年通りの施政方針とのことであったが、過去二年間の経験を踏まえ、三度目となる平成十七年度の施政方針作成に当たつての市長としての心構え、心境を尋ねる。

**市長** 地方財政、地方自治を取巻く厳しい状況の中、山積する重要な行政課題に対応するために、昨年十月「筑紫野市財政健全化計画、財政健全化への道」を策定し、その計画を一つ一つ実行することで、次の世代に健全な財政を引き継いでいかなければならないと思つている。一二〇百

十年後の都市像を作っていく総合計画を策定しなければならぬと思つている。

健全な財政について

**議員** 厳しい財政難の中、第三次総合計画後期基本計画及び都市計画マスタープランにも無い上阿志岐西区(筑紫野団地)の街区公園整備事業が、突如として浮かび上がったが、その経緯と事業費の内訳の説明を求めらる。

**市長** 筑紫野団地公園は、数年前から公園設置の要望があつており、街区公園が整備されていらない地域には極力整備を図つていきたい。整備費は六千五百万円で、財源は充当率七十五%の地方債と残り二十五%は一般財源である。

環境自治体について

**議員** 資源循環型社会の形成の現実的な問題として、小都市民五万人のごみが、平成十八年四月から宝満環境センターに搬入されるが、本市のごみ減量化の対策のスปีドアップが必要ではないのか。

**市長** 宝満環境センター新規施設は、用地買収の関係で、当初稼働予定の平成十八年四月から一年遅れている。小都市のごみは、現在の老朽化した施設では処理できない。新規施設が稼働するまでの間は、清掃施設組合として適切に処理する。

額の基金取崩しなしにはできないと思われるが、基金の見通しと共に尋ねる。

**市長** 各部長へ予算の枠配分を行い、執行責任者としてマネジメントを発揮する旨の訓辞を行った。今回、財源割当方式を採用したことにより、原課に財政問題に対する意識の共有化、予算削減の効果があつたと思う。大型予算の計上は、地方債の繰上償還経費として四十億円の公債費を計上しており、これを除くと対前年比では二十五億六千三百万円、八・七%の減額となっている。平成十七年度の基金取崩し額は、全体で五十三億円で、四十億円は地方債の繰上償還に充て、残りの十三億円が純粋な歳入財源不足によるものである。

学校教育について

**議員** 少人数学習を含めた三十人学級導入の進捗状況及びマンモス校である二日市東小学校対策を尋ねる。

**教育長** 三十人学級実施には多額の財源を必要とするので、平成十六、十七年度の施行結果を検討し、当市ができる少人数学級等を決定したい。二日市東小学校の大規模校状態は、早急に解消する方向で取り組まなければならないと考えている。

予算編成について

**議員** 原課に指示した予算編成方針の内容、積上方式から財源割当方式へ変更した結果はどうか。他の市町村に見られない前年比四・九%増の理由、また大型予算計上は、多

大型事業の継続性について

**議員** JR二日市駅前東地区整備事業と筑紫駅西口土地区画整理事業の具体的施策を尋ねる。

**市長** JR二日市駅前周辺整



公明党筑紫野市議団

森田 健二 議員

代表質問通告内容(抜粋)

- 財政健全化について
- 少子化社会対策について
- 食育の推進について
- 内部障害者支援について
- 都市基盤の整備について
- 文化芸術の振興について

少子化社会対策について

**議員** 子どもを産み育てやすい環境をつくる施策について保育、子育て支援体制、特に待機児童の100%解消計画についてお伺いする。

**市長** 待機児童の解消について、入所希望者が増加し、これまで民間保育所の協力や街道保育所の建替えにより二百六十人の定数増を実施した。また、施設入所可能であれば弾力的な運用により定数以上の入所を行っている。今後も保育ニーズの増加が予想され、現在、民間保育所の創設等に取り組んでいる。

内部障害者支援について

**議員** ハートプラスマークは

ご存知か。内部障害者即ち体の内部に障害を持つ人々に対する行政、企業の温かい支援と理解が求められており、行政の施策の立ち上げが必要と考える。いかがお考えか。

**市長** 様々な福祉サービスを実施しているがまだまだ十分ではない。平成十年に障害者福祉長期行動計画を策定し、今般中間見直しを行った。行政・市民・関係機関が一体となって計画を推進することにより、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指していく。

都市基盤の整備について

**議員** 平成十五年三月、西鉄二日市駅東口開設にあわせエスカレーター・エレベーターが設置され、多くの利用者に喜ばれている。西鉄二日市駅

西口、JR二日市駅は今日まで改善されていない。何を解決すればバリアフリー化できるのかお伺いする。

**市長** 西鉄二日市駅西口の整備計画は本年度事業でバリアフリー化等整備基本構想の業務委託を進めている。JR二

日市駅は、都市計画道路次田・大門線の開通時期にあわせ、東側改札口への通路整備の時期にあわせてバリアフリー化を検討したい。しかし、いずれも多大な財源を要するため、協議検討を重ねたい。

日本共産党筑紫野市議団

城間 広子 議員

代表質問通告内容(抜粋)

- 平和について
- 行財政について
- 同和行政について
- 保健・医療について
- 次世代育成について
- 教育について
- 環境問題について
- 地域活性化施策について
- 水道・下水道事業について

行財政について

**議員** 財政健全化計画で国保税・上下水道料値上げやコミユニティセンター使用料減免の削減が打ち出されたが、健全化計画で市民負担増は、厳しい財政だからこそ、福祉・暮らしを守る姿勢が必要では。

**市長** 財政健全化の中で一部市民負担をお願いしなければならぬ状況である。市長として住民福祉の増進は片時も

保健・医療について

**議員** 介護保険料の引き上げや滞納者を増やす国保税の引き上げは行つべきではないと考えるが、市長の見解は。

**市長** 介護保険制度の国庫負担の引き上げ等を国に求めている。国保税の改正は財政状況によっては考える。

次世代育成について

**議員** 次世代育成支援は、公立保育所の増設、病児保育所の新設、民間保育所への補助金の増額等が必要では。

**市長** 民間保育所増設や病後児保育は、財政面も含め検討する。

三十人学級等について

**議員** 十八年度から小学校一・二年で実施する為の課題は。

**市長** 二日市東小は児童千五百五十五名とマンモス校である。分離校を建設すべきでは。

**市長** 非常勤講師が担任をもてない、教室の増改築の財政面等課題がある。二日市東小の大規模状態は早急に解消するよう種々検討したい。

# 一 般 質 問

市政について、12名の議員が40項目にわたり質問しました。  
質問の内容については議員本人の提出原稿により編集しています。

| 質問者   | 質問事項   | 質問者   | 質問事項   |
|-------|--|-------|--|
| 尾野 正義 | 1. 入札の改善について<br>2. 高齢者の健康増進による医療費削減について<br>3. コミュニティセンター使用料減免に対する対応、市民への接遇について<br>ほか5件 | 城間 広子 | 1. 地域に密着した公園再整備には必要最小限の予算措置をすべきでは<br>2. JR二日市駅にエレベーター・エスカレーターの設置をという住民要望があるが<br>3. (株)産興への対応について |
| 坂口 博幸 | 1. 学校教育について<br>2. 国土利用計画について   | 秋岡 宏昌 | 1. 生活環境の整備<br>2. 情報公開制度<br>3. 農業振興   |
| 里永 紘一 | 1. 公約に掲げた「健全な財政」について<br>2. 水道行政について<br>3. 自治体IT発注の件について<br>ほか3件                        | 若松 道子 | 1. 男女共同参画社会の実現に向けて<br>2. 市民の健康づくり事業について  |
|       |  | 大石 泰  | 1. 筑紫駅西口土地区画整理事業について   |
| 伊藤 利之 | 1. 市民カードの発行を期間限定し休祭日もできないか。<br>2. 携帯電話の使用エリア拡大を行政より推進できないか。                            | 佐藤 政志 | 1. 防犯について<br>2. 九州国立博物館の開設について<br>3. まちづくりについて   |
| 篠原 範子 | 1. 清掃業務と入札制度について<br>2. 用途地域による建築物の用途外使用について<br>3. 精神障害者の自立支援について                       | 赤司 泰一 | 1. 財源割当方式について<br>2. 産業・企業誘致について<br>3. 財政健全化への協力体制について  |
|       |  | 上村 和男 | 1. 教育「改革」について<br>2. 国際交流について<br>3. 山神ダム上流域にある産業廃棄物処分場問題について<br>ほか1件                              |

詳しい内容は6月上旬より、市民図書館・地区公民館・コミュニティセンター・市公式HPにて会議録をご覧ください。



(見本)

市民カードの発行について  
議員 市民カードを期間限定し休祭日も発行できないか。理由 共稼ぎ世帯が多く平日に取得手続きが難しい。本議会に提案されているように、市民カードの発行が本年十月一日より有料となる。  
市民部長 自動交付機の利用拡大を図るには、市民にカードを作っていたり必要がある。ご指摘のように、休日に限って行うカードの申請業務に限って窓口を開設することについては、カード普及の観点から前向きに検討したい。

## 発展の 礎を築く

都市基盤

国土利用計画について

議員 土地利用計画と都市計画マスタープランの土地利用について、企業進出はどのように整理されているのか。

また、財政健全化に基づき優良企業の誘致可能な地域指定と、数力年間の固定資産税や水道料金等の減免対策は考えられないか。

市長 都市計画マスタープランにおいて、その土地利用方針の中で、高速度道路や国道等の広域幹線道路が集中する立地を生かし、沿道及び筑紫野インターチェンジ周辺地域には、企業の誘致、公害の防止、周辺環境の保全等に配慮しつつ、積極的に工業用地の集約的な確保を図り、生産基盤の整備を進める」としている。優良企業誘致の場合の税等の減免については、今後十分に内部で協議を進めたい。



都市計画法に基づく建築物の用途外使用について

議員 永岡地域で、建築物の違法使用によって、地域住民が騒音等の被害を受けている。福岡県那珂土木事務所と連携し、業者への指導を強め、移転の目的を明らかにさせるべきではないか。

市全体の調査を行い、違法な用途外使用について指導を強めるべきではないか。

建設経済部長 本件は、現地調査、事実確認の上、特定行政庁の県那珂土木事務所に通報、同事務所の権限に基づき建築物の用途違反として改善命令、改善計画書提出等指導されている。本件は騒音問題等、住民・業者間で工場移転等改善策が協議されているが、移転に伴う土地問題等が絡み、行政としては介入できない。

用途外使用の全体的実態調査は、権限に基づく同事務所の実態的調査と市との連携が必要だが、当初適法でも増改築時に適法な処理がされず違反建築物となる状況もあり、困難である。本市は、違反建築物等判明後速やかに現地調

査し、同事務所に通報、適切・迅速な指導を依頼している。市民の苦情等があれば同事務所と連携し迅速に対応したい。

筑紫駅西口土地画整理事業について

議員 筑紫駅西口土地画整理事業は、国の補助制度の先行きが不安定な中、また、市の財政状況が厳しい中、何をもって今回の事業計画見直しを確約できるのか。

今回の延長見直しを最大のものとして説明されている根拠はどこにあるのか。

建設経済部長 本事業は平成九年度からの継続事業で、今回の事業計画見直しは一年以上かけ検討した。他の大型事業も考慮に入れ本事業に毎年度どれだけ一般財源を投入できるか算出した結果、やむなく七年間の期間延長を判断した。国の補助制度が先行き不安定で市の財政状況も厳しいなか判断したもので、今回の期間延長は最長のものとして認識している。工事、工程の見直しや事業費縮減に努め、一年も早く事業を完了させたい。

市長 筑紫駅西口土地画整理事業は、本市の重要施策と

位置づけている。関係権利者の早期完成を望む声は私も地元に向いて直接お聞きしており、財政健全化計画の実施計画財源でこの事業費を重点配分した。今回提示した平成三十五年度完了は、言わば市に課せられた重要課題と認識し、年次計画の遵守に努める。



JR二日市駅にエレベーター、エスカレーターを設置を

議員 JR二日市駅は市民生活に、また観光都市の玄関口として重要である。この駅に「エレベーター、エスカレーター」の設置を」との声が多い。

平成十二年に施行された「交通バリアフリー法」は十年間の時限立法だが、この法に基づく本市の基本方針を作り、早急に実施すべきではないか。建設経済部長 JR二日市駅は現在一日約一万三千人の乗降客があり、法に基づく基準



J R二日市駅前

として、例えば一日五千人以上の利用客数のある駅が整備対象であり、駅のバリアフリー化は、市やJRも整備の必要を認識している。エレベーター、エスカレーターの設置にとどまらず、JR二日市駅を中心とした全体的整備計画に合わせたバリアフリー化整備を目標としており、今後、関係機関との協議、検討を進めたい。



# 暮らしの クォリティーを 高める

生 活 環 境

## 携帯電話の 利用区域拡大について

**議員** 携帯電話の使用エリアの拡大を、行政より推進できないか。御笠、山口地区の中山間地は通信不可であるが、県、市の施設があり、一級河川、県道等もあり、安心、安全、緊急時の防災無線に変わる通信手段として、県への働きかけや通信会社への要請など取り組めないか。

**総務部長** 携帯電話について、平等寺、本道寺区から通話状況が悪いためアンテナ設置要望が出された。市はこれを受け携帯電話各社にアンテナの設置要望を行い、聞き取りをした経緯がある。この両区のほか柚須原、香園区が不便地域となっている。市民の安全や防災面からも不便地域の解消は望ましいが、新たな経費を伴う事もあり、民間事

業者の設置基準・市場性・採算性が第一義となる。

**市長** 市長就任直後、関係地区から要望があり、この問題を調査した経過がある。県、通信会社への働きかけ、消防施設等への取付け等、再調査したい。市独自ではできないので、通信会社へ不便地区解消について要望していきたい。



## 公園再整備には 必要最小限の予算措置を

**議員** 街区公園は、市民の憩いの場、災害時の避難場所として重要で、再整備は今後もワークショップ方式で計画的に進めるべきでは。本年度は京町公園の再整備が計画されているが、平米単価が八割カットされ、水はけ、ベンチの問題等、住民の声を聞き最小限の予算措置はすべきでは。

**建設経済部長** 街区公園の再整備に当たっては、利用者の意見を反映させ、愛着を持てる公園とすべく、市と住民が共同して計画づくりに取り組むワークショップ方式により進めており、今後も基本的に

は堅持していきたいが、限られた予算内での整備であり、計画作りや整備方法について一番効果のある方法を地元区長とも相談しながら進めたい。

現在の治安情勢はまことに憂慮すべき状況にあり、自らの地域は自らの手で守るという防犯・安全意識をさらに高め、自主的、組織的な防犯活動の展開が必要と考える。現在策定中の第四次総合計画でも、防犯等地域安全に関わる施策や事業について検討中である。ご提言の審議会等の設置と条例制定の件は大変意義深いものと理解し、その趣旨を踏まえ現在の取組を強化し、より効果的な地域安全活動を展開できるよう、情報の共有化や活動の連携を図りたい。条例の制定等は今後検討したい。

## 生活環境の整備について

**議員** わが市のリサイクル方策・意向を宝満環境センター新施設にどう反映させるのか。

**市長** 本件については、一部事務組合で統一した取組が重要と考えており、今回建設を計画しているリサイクルセンターが、循環型社会における循環システムの一環としてその機能が果たせるよう、幹事会、首長会で十分議論したい。

## 防犯（安心・安全）について

**議員** 子ども達の安心・安全地域の安心・安全のために、更なる拡充を目指し、安全・安心のまちづくりに向けて教育、福祉など関連分野を総合して、審議会、又は協議会を設置し、条例の制定をされてはどうか。

## 力をあわせ 共に生きる

人権確立と啓発

**議員** 筑紫野市は、平成十五年に「男女共同参画都市宣言」を行い、今年度には「男女共同参画に向けた条例」が制定



男女共同参画推進課（生涯学習センター内）

されると聞くが、その理念に沿って足元の庁舎内における女性職員の状況をどの様に捉えておられるのか。また女性の管理職登用に向けてどの様に整理し促進していけるのか。

**総務部長** 平成十年に策定した男女共同参画プランを、男女共同参画社会の実現に向けた効果的な施策が推進できるよう昨年十一月に改定した。その中に、女性職員の職域拡大、能力開発の為の研修促進、管理職への登用促進等が掲げられている。また、男女共同参画社会を積極的に推進するため、条例制定に向け現在準備中である。具体的対応としては、十五年度に実施した女性職員パワーアップ研修等、今後も計画的、継続的に続けていく必要がある。十七年度は、女性職員の意欲と資質の向上を図ることを目的に、男女共同参画推進課、行政管理課共同での研修を計画したい。

# 安心と あたたかさを 追及する

保健・医療・福祉

高齢者の健康増進による  
医療費削減について

**議員** 高齢者が元気で長生き、  
誰しも考える事だが、この事  
が財政対策につながる。本市  
では、新しい切り口、新しい  
事業として非常に積極的に取  
り組んでいただいている。そ  
の後の進捗状況をお伺いする。  
**市民部長** 現在、健康づくり  
事業は、全市民を対象として  
カミリーヤと農トレを拠点に  
した「ここにこヘルシー教室」  
と、高齢者対策とした小地区  
公民館での「健康学級」の大き  
くは二通りの事業を行っている  
が、ここにこヘルシー教室  
を上級と一般コースに分け、  
場所は上級コースを拠点事業  
として残し、一般コースを五  
つの地区に拡大する。十七年  
度は、ここにこヘルシー教室  
を発展させ地域に広げるため

コミュニティセンター等で  
「筑紫野ヘルシー教室」を展  
開する。今後、大学と民間の  
協力を得て健康度、医療費動  
向を数値化し、参加者の健康  
に対するモチベーションを高  
め、医療費削減につなげたい。  
さらに、希望者を対象にサポ  
ーター養成を前提とした講習  
会等を拠点施設で実施し、マ  
ンパワーの強化に着手する。  
高齢社会の中、市民が健やか  
な生活を送られるよう関係各  
課と連携し事業を進めたい。

市民の健康づくり事業  
について

**議員** 健康推進課においては  
今迄にも数多くの素晴らしい  
事業を実施して来られたが、  
限られた人達の利用に留まり  
市民の健康づくりと言えら  
れるの広がりはなかったよう  
に思える。今回施政方針にもあ  
げられた「市民の健康づくり事  
業」とはこれまでとどの様に  
違った事業を展開されるのか。  
**健康福祉部長** 市民を中心に  
据えた事業展開を図るため、  
これまでの拠点事業をコミュ  
ニティセンター等の地域の核  
や地区公民館の事業へと拡大  
する。これまで、市が健康づ

くり事業として、多種多様な  
事業を啓発や実技指導を通し  
て取り組んできた。課題を課  
題として残さないよう今後の  
事業に生かしたい。市民の健  
康づくり事業は、本市第四次  
総合計画で重点施策として位  
置づけ、総合的に推進する。

**市長** 本市の国民健康保険、  
老人保健、介護保険各特別会  
計の事業費の総額は、約百八  
十一億円にも上る。当然必要  
な治療は積極的に受けてもら  
う必要があるが、病気を予防  
できるならば、徹底した予防  
策を講じる必要がある。

まずは、しっかりと体制  
を作り、平成十八年度を健康  
づくり元年としたい。



総合保健福祉センター（カミリーヤ）

# 人のかがやく 場をふやす

生涯学習・スポーツ・市民文化

コミュニティセンター使  
用料減免に対する対応・  
市民への接遇について

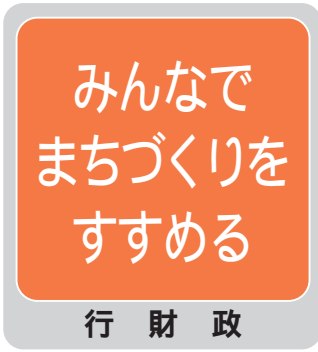
**議員** 今回のコミュニティセ  
ンター使用料減免に関する現  
地説明会後の内容の公開につ  
いて二月十四日から二月十八  
日の五日間の昼間だけに限定  
し、コピーもさせない、この  
ような不親切な行為は幹部と  
相談の上、決定したのか、手  
続きについてお伺いしたい。  
**教育部長** 御笠コミュニティ  
センターでの説明会の中で  
「意見や要望が市長に正しく  
上がっているのか情報が知り  
たい」との意見が出され、二  
月十日に報告記録書の閲覧を  
指示した。閲覧期間を五日間  
としたのは最終的な市長協議  
を二月二十一日の週にと考え  
ていたことから月曜日から金  
曜日までに限定したものであ

る。閲覧時間を五時までとし  
た理由は、五時以降は委託職  
員が勤務することから、窓口  
の対応事務として問い合わせ  
等に責任ある対応ができない  
のではないかと判断による  
ものである。ご指摘のよう  
に、改善できる事は至急改善  
するよう指示し、コピーでの  
情報提供と閲覧期間、閲覧時  
間の延長を行った。

学校教育について

**議員** 総合学習の見直しや評  
価制度の導入など学校現場は  
大きく変わろうとしているが、  
教育委員会として地域の教育  
力の向上についてどのように  
取り組まれているか。

**教育部長** 地域の人材活用と  
して、第一に、保護者、地域  
の方とのフェスティバル等の  
共催による児童生徒の昔遊び  
や他校との交流、第二に保護  
者や地域の方がゲストティー  
チャーとして代行し、採点の  
手伝い、読み聞かせや茶道体  
験等を実施、第三に市内企業  
の協力を得て中学生を中心と  
したチャレンジウィーク等、  
地域の人と共同した職業体験  
活動等、取り組んでいる。  
保護者や地域の協力を得な



がら、直接体験する機会が少ない児童生徒に多くのことを体験する機会を作っていただいてい。地域や家庭の教育力が低下している中で、地域の教育力の需要が高くなってきている。今後とも保護者や地域の方々の協力を得ながら、知・徳・体の調和の取れた心身ともに健やかな児童生徒の育成に努めたい。

健全な財政について

**議員** 今年度は、予算積み上げ方式から財源割り当て方式の予算編成がなされた。そこで補助金について、平成十六年度の補助金の対象は何件あり、金額はいくらか。平成十七年度の件数と金額についてもお尋ねする。

**総務部長** 市が交付する補助金は、筑紫野市補助金検討委

員会に諮り、決定することとしている。平成十六年度は百八十二件、約二十三億三千万円の要求に対し、四十九件の見直しを行い、約五億円減額し、百七十件、約十八億三千万円を予算計上した。

平成十七年度は、百七十一件、約二十億円の要求に対し、百六件の見直しを行い、約三億九千万円減額し、百五十三件、約十六億一千万円の予算計上を行った。平成十六年度と比較して十七件、約二億二千万円の減額となった。

清掃業務と入札制度について

**議員** 本市の清掃業務委託料は多額傾向にある。落札率も高い。委託契約は一年契約に、小規模施設については施設ごとに発注すべきではないか。宝満環境センターの造成工事は談合情報どおりの企業が落札した。より厳しい談合情報対応マニュアルに見直しを検討すべきではないか。

**総務部長** 大きな施設は単年度より複数年契約の方が受注者側の要員確保が容易で安価に契約でき有利となるため、複数年契約を締結している。

住民に分かりやすいまちづくりについて

**議員** 達成度を毎年公表することにより、住民と行政でまちづくりを共有する取組ができると言われている。住民に分かりやすい行政を目指すために、行政評価を導入することについて、達成期間も明確にし、取り組むことについてお尋ねする。

**市長** 行政評価に係るまちづくり指標の設定について、第四次総合計画の施策体系の中で、基本計画に該当する施策

及び基本事業について設定の予定である。具体的には現時点の基本計画案では、各行政分野にわたり、三十三本の施策と各々の施策を実現する手段としての基本事業百三十三本に、それぞれの成果指標に基づき、中間年の平成二十二年度と計画目標年の二十七年に、前期、後期の目標値を定めていく。五年後の中間年や十年後の目標年はもとより、二、三年ごとに達成状況を公表し、説明責任を果たしたい。

市民にわかりやすいまちづくりを念頭に、まずは総合計画からその実践を行い、市民の信頼や期待に込めていく。

自治体IT発注について

**議員** 各自治体は、情報システムとして汎用機、大型コンピュータを使用している。当市のITに関する費用、プログラムにかかる費用はいくらで、どのメーカーを使用しているのか。また、NHKのクローズアップ現代でITの件が取り上げられたが、本市の状況はいかがか。

**市民部長** 本市は富士通の汎用機を使用している。平成十六年度の汎用機系の運用経費は、基幹系費用が約一億二千万円、うちハード費用が約五千八百万円、ソフト費用が約千四百万円である。またアプリケーションプログラムのメンテナンス費用は、常駐のSE六名で約四千八百万円で、近隣市より低コストである。

本市のホストコンピュータのリース期間は平成十八年十二月までで、それまでは現システムに拘束される。それ以降は切り替えが可能となるので、次期ハードシステムの形態を多面的に検討する必要がある。今後先進市の状況も見極め、最適化の調査研究を行いたい。



### 議員定数に関する特別委員会を設置

名称 筑紫野市議会議員定数条例調査特別委員会  
 設置目的 筑紫野市議会議員の定数に関する諸問題を調査、研究するため  
 特別委員会委員 議員全員(現員22名)  
 委員長及び副委員長 委員長 野口 功 議員  
 副委員長 森田 健二 議員  
 設置日 平成17年3月25日

### 市議会関係日程のお知らせ(予定)

第2回臨時会関係  
 5月20日(金) 議会運営委員会  
 5月25日(水) 本会議(常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任)

第3回(6月)定例会関係  
 5月27日(金) 議会運営委員会  
 6月 1日(水) 本会議(初日:議案上程、提案理由説明)  
 3日(金) " (発議・請願上程、質疑、委員会付託)  
 6日(月) 常任委員会、特別委員会  
 13日(月)  
 14日(火) 本会議(一般質問)  
 15日(水) " ( " )  
 17日(金) " (最終日:委員会審査報告、質疑、討論、採決)

### 編集委員

城森大尾野下田  
 間田石野口田中  
 広健正淳  
 子二泰義功一允

あなたも議会を傍聴しませんか。  
 また、議会に対して請願、陳情をすることができます。  
 詳しいことは、筑紫野市議会事務局(電話929-5399)へ  
 お問い合わせください。

# まちの力を たくわえる

## 産業振興

農業振興について

議員 国の新「食料・農業・農村基本計画」を、市の農業・

政策及び第四次総合計画等に  
 どう反映させるのか。  
 市長 本市においても、食料  
 の安定供給の確保に関する施  
 策や農業の持続的な発展に関  
 する施策を推進するため、現  
 在策定中の第四次筑紫野市総  
 合計画の「農林業の振興」の  
 分野で、本市の農林業の施策  
 の課題を注視し基本事業の意  
 図を明確にすべく現在作業を  
 している。今後、「食料・農  
 業・農村基本計画」の閣議決

定や個別政策の決定、関係法  
 案の審議並びに福岡県の農業  
 政策動向を見極めながら、本  
 市の農業政策に反映させてま  
 いりたい。



御笠地区の農地